

湖西市津波防災地域づくり推進計画～第2版の概要～（案）

防潮堤整備に係る総合的な視点による検討の結果、**防潮堤は整備せず、代替となる施策として「事前の避難支援、早期復旧・復興支援事業」を推進**することとし、その経緯を踏まえて本計画を改訂します。改訂の基本的な考え方及び計画の主な内容、改訂のポイントは以下のとおりです。

改訂の基本的な考え方

たとえ明日地震が起きたとしても、みんなの努力で生命を守り、早期の復旧・復興により地域の未来をつなぐ

令和6年3月に推進計画第1版を策定後、令和6年度から7年度にかけて「防潮堤整備」と「防潮堤の代替となる施策」について総合的な視点による比較検討を重ねました。その結果、南海トラフ地震が今後30年以内に60%～90%程度以上の発生確率が想定され、いつ津波が襲来するか明確に分からぬ中、**市民の生命を守るために、施策効果の発現を80年後で試算する防潮堤の整備ではなく、早い段階で効果を発揮する代替施策の推進が急務**という結論に至りました。このため、第2版となる本計画では、防潮堤に代わる対策として「津波からの確実な避難」と「早期の復旧・復興」を実現するための体制整備を中心に津波防災地域づくりの取組を推進することとしました。

計画の主な内容とポイント

I. 推進計画の目的・推進計画策定・改訂の背景

〔計画の目的・背景〕

静岡県が設定する津波浸水想定を踏まえ、ハード・ソフト対策を総合的に組み合わせ、市民の生命・財産・経済活動を守るために、本市の津波防災地域づくりを着実に推進することを目的とします。本市における津波防災地域づくりを総合的に推進し、将来にわたって安全・安心に住み続けられるまちの実現に向けて計画を策定することとし、計画の作成状況等を協議会に提示しながら検討を進めました。また、地域住民を対象とした意見交換会等を開催した上で、令和6年3月に推進計画（津波減災計画※を含む）第1版を策定しました。※推進計画の一部として、最大クラスのレベル2津波に対する防潮堤整備の方針を取りまとめる計画。

Ⅱ. 津波防災地域づくりを推進するための基本的な方針

【基本方針】 みんなでつくろう いのちを守り 地域の未来をつなぐまち KOSA /

〔取組方針〕

本市における津波防災地域づくりの課題の解消と、基本方針の実現に向けて、5つの取組方針を設定しました。

取組方針に基づく各種の取組については、市がこれまでに実施してきた取組を継続して実施するだけでなく、基本方針の着実な実現に向けて、各取組のレベルアップを図ります。

【目標】津波からの逃げ遅れゼロを目指す

▶ 【目標】発災後の関連死ゼロを目指す

取組方針③ 迅速な復旧・復興を進めるための体制づくり

取組方針④ 被害を軽減するための

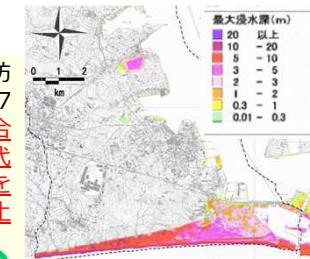
▶ 【目標】 地震による被害を軽減する
とともに、津波から市民の生命・
財産を守る

取組方針⑤ 自助・共助の取組及び

【目標】市民一人一人が自助の意識も持つとともに、誰一人取り残さず地域で逃げる・助け合うための仕組みをつくる

〔計画改訂の背景〕

第1版においては、津波減災計画について「造る・造らない」を含めた防潮堤整備の方向性を明確に示すことができなかつたため、令和6年度から7年度にかけて「防潮堤整備」と「防潮堤の代替となる施策」について総合的な視点による比較検討を行いました(裏面参照)。その結果、防潮堤に代わる対策として「事前の避難支援、早期復旧・復興支援事業(施策案3)」を推進することとし、令和8年〇月の計画改訂をもって津波減災計画は廃止とし、検討経緯は巻末に参考資料として掲載することとしました。



III. 津波防災地域づくり推進のための事業・事務

今後推進する津波防災地域づくりのための事業・事務について、5つの取組方針に基づき、また、防潮堤敷設に係る総合的検討結果による施策案3の推進を踏まえて整理しました。

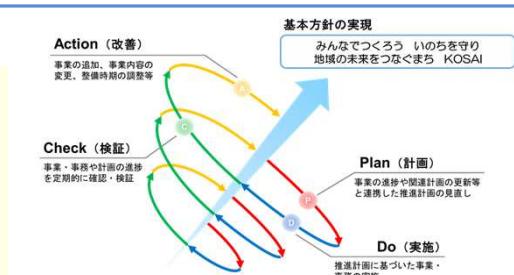
※第1版第1回定時 131事業 第2版改訂時 119事業 ■佐賀県農業の代表事業（施設案3の供給に上回る拡大する主な事業）

取組方針① 津波から逃げるための環境・体制づくり	取組方針② 避難後に命をつなぐための環境づくり	取組方針③ 迅速な復旧・復興を進めるための体制づくり	取組方針④ 被害を軽減するための地震・津波に強いまちづくり	取組方針⑤ 自助・共助の取組及び意識啓発の促進
<ul style="list-style-type: none"> ■ 高台や避難場所等への避難路の安全性確保 ■ 実効性のある避難訓練の実施 ■ 避難行動要支援者における個別避難計画の作成 ○ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小・中学校校体育館等への空調整備 ■ 自主防災組織の防災倉庫更新・新設に係る補助制度の拡充 ■ 福祉避難所における要配慮者の生活環境の充実 ○ 災害時の健康支援体制の確立 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域受援体制の強化 ■ 災害廃棄物処理体制の構築 ■ 事前復興まちづくり計画の策定 ■ 迅速な復旧・復興を図る地籍調査の促進 ○ 救援物資受入体制の整備 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 橋の耐震化の促進 ■ 緊急輸送路等の強靭化 ■ 上下水道施設等の耐震化 ■ 立地適正化計画における防災指針の策定 ○ 災害対策本部機能の強化 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自主防災組織における地区防災計画の作成 ■ 地域の防災活動を支える人材(地域防災指導員等)の育成 ■ 市民・事業所等の防災意識高揚の促進 ○ 市民の備蓄促進など

IV. 推進計画実現に向けた今後の進め方

第2版策定から5年後（令和12年度末）を目指すに、計画全体の見直しを図るものとします。

市民に対して推進計画の周知を行ないながら、計画に基づいた事業・事務の実施、事業・事務の進捗状況の定期的な確認・検証、事業の追加や事業内容の変更、推進計画の見直しというPDCAサイクルを実施します。



湖西市津波防災地域づくり推進計画 ~第1版から第2版への主な変更点~ (案)

防潮堤整備に係る総合的な視点による評価・検討

「防潮堤整備（施策案1）」と、防潮堤の代替となる施策として「防災集団移転促進事業（施策案2）」及び「事前の避難支援、早期復旧・復興支援事業（施策案3）」について、以下の評価方法に基づき総合的な視点による比較評価を行いました。

なお、施策案1の整備位置については「海岸案」、「道路案」、「保安林案」の3案で課題やメリット等について比較検討を行いました。その結果、「保安林案」は「海岸案」と比較してイニシャルコスト及びランニングコストが低く、工事期間の短縮が見込めます。「道路案」は、事業化そのものを国に委ねる形になるため、市としては検討の余地がなく完成時期の見通しがつきません。また、市民を対象とした意見交換会等において、海岸等の自然を残してほしいとの意見も出たため、整備位置は「保安林案」を軸に検討を進めることになりました。

■評価の目的

本市における津波防災地域づくりに最適な施策を検討するため、防潮堤整備の他、防潮堤の代替となる施策も含めた総合的な視点により評価・検討を行いました。

また、評価方法は学識者との協議の上、以下の方法で評価を行いました。

■評価方法 定量評価：施策効果※、概算事業費、国・県の補助制度、事業期間

課題整理：事業検討中・実施中・完了後の課題、地域住民への影響を整理

※学識者らとの協議の上、市民の被災の程度を考慮し、各施策を実施することで地域住民にどのような効果を還元できるかという視点に立ち、「死者数の軽減(人的被害)」、「精神的負担量の軽減(被災した辛さ)」、「財産損失の軽減(物的被害)」の観点で評価を行うこととし、新たな評価手法を生み出しました。

- 評価結果の概要は右表のとおりで、概算事業費、国・県の補助制度、事業期間、年間事業費、南海トラフ地震の発生が切迫する30年以内における施策効果（死者数・精神的負担量・財産損失の軽減）、施策を実施する上での課題において、**施策案3（事前の避難支援、早期復旧・復興支援事業）が総合的に最も優れている結果**となりました。
- このことから、「たとえ明日地震が起きたとしても、みんなの努力で生命を守り、早期の復旧・復興により地域の未来をつなぐ」考え方の下、「津波からの確実な避難」や「早期の復旧・復興」を実現する事業について、第1版に位置付ける事業・事務の強化・充実を図ります。また、この評価結果等を踏まえた第2版への主な改訂ポイントは以下のとおりです。



改訂ポイント①：施策案3の推進を踏まえた事業・事務の充実

- 防潮堤の代替となる施策として実施する施策案3（事前の避難支援、早期復旧・復興支援事業）の推進に伴い、第1版に位置付ける**事業・事務の強化・充実**を図ります。
- ハード事業だけでなく早期に取り掛かることができるソフト事業の充実も図り、**複数の事業を複合的に実施することで各事業の相乗効果**を図ります。

第2版において施策案3の推進により拡充する事業・事務の一例

ハード事業			
ソフト事業			

評価項目	施策案1 防潮堤整備事業 (保安林案)	施策案2 防災集団移転促進事業 (高台移転)	施策案3 事前の避難支援、 早期復旧・復興支援事業
■定量評価 ※最も優れている結果を赤字で記載			
概算事業費	400億円【△】	2000億円【×】※3	150億円【○】
国・県の補助制度	市の単独費を予定	国の補助制度が活用可能	一部の事業で国・県の補助制度が活用可能
事業期間※1	80年【△】	230年【×】※4	35年【○】※5
年間事業費※2	市13億円【△】 国・県補助：なし	市40億円【×】 国補助：30億円	市最大6億円【○】 国・県補助：最大3億円
死者数の軽減 (施策効果)	30年後に0%軽減 80年後に100%軽減	30年後に13%軽減 80年後に35%軽減	30年後に73%軽減 80年後に75%軽減
精神的負担量の軽減 (施策効果)	30年後に0%軽減 80年後に100%軽減	30年後に13%軽減 80年後に35%軽減	30年後に93%軽減 80年後に94%軽減
財産損失の軽減 (施策効果)	30年後に64%軽減 80年後に100%軽減	30年後に69%軽減 80年後に77%軽減	30年後に90%軽減 80年後に90%軽減
■施策を実施する上での課題			
事業検討中・実施中	海岸防災林・再生管理計画との整合等	合意形成に相当な期間を要する等	私(民)有地を使用する場合の地権者との調整等
事業完了後	海の眺望が阻害、海へのアクセス性が低下等	移転元地の利活用の検討が必要等	地域住民の人材の確保・育成等
地域住民への影響	松林を伐採する場合の保安林機能の損失等	移転住民の生活等に配慮した移転先の検討等	地域住民の継続的な防災知識習得と意識醸成等

※1 施策にかけられる市の年間予算を5億円と仮定した場合

※2 事業期間を一律30年で設定した場合

※3 移転者負担は含まない（移転者負担金：3,000～4,000万円／世帯）

※4 概算事業費2000億円を年間事業費9億円（市負担5億円、国補助4億円）で割った数字の一桁目を切り上げて算出

※5 施策案3はハード・ソフトの様々な事業で構成されており、各事業の事業開始時期や事業期間が異なっている。市が負担する年間予算が5億円を超えないよう、各事業の年間事業費を事業期間内に調整して実施することを想定し、全ての事業が完了した際の事業期間を算出



改訂ポイント②：津波減災計画を参考資料（巻末）へ移動し、防潮堤整備に係る検討経緯を掲載

- 第1版の一部として、最大クラスのレベル2津波に対する防潮堤整備の方針について取りまとめたものが「津波減災計画」です。
- 第1版においては、「造る・造らない」を含めた防潮堤整備の方向性を明確に示すことができず、今後の課題として残されたため、令和6年度～7年度において「防潮堤整備」と「防潮堤の代替となる施策」について、総合的な視点による比較検討を行いました。
- 「防潮堤整備（施策案1）」と「防潮堤の代替となる施策（施策案2・3）」による総合的な視点による比較検討の結果、事業期間や施策効果等の面から施策案3（事前の避難支援、早期復旧・復興支援事業）を推進することとしました。
- 防潮堤は整備しないため、令和8年〇月の計画改訂をもって津波減災計画は廃止とし、計画本編から参考資料へ移動することで結論に至るまでの検討経緯を掲載することとしました。
- 参考資料における検討経緯については、防潮堤の代替となる施策の決定、各施策の詳細（事業制度等）、施策案1～3の定量評価方法、施策を実施する上での課題、総合評価結果等を掲載しています。
- 篤志家による数百億円規模の多額の寄附など、状況の変化があった場合は防潮堤整備や防災集団移転促進事業（高台移転）について、改めて実施の可能性を検討することとします。

